平成２６年度予算案重点事業

豊島区

index

２６年度予算案の規模と特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Part1　５つの重点分野

① 待機児童対策
待機児童ゼロをめざして・・・・・・・・・・・・・・・・・4

② 高齢者の孤立防止対策
地域福祉システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・6

③ 防災力の向上
高密都市の安全・安心基盤・・・・・・・・・・・・・・・・8

④ 新庁舎の整備
「区役所」の概念を変える新庁舎機能・・・・・・・・・・・10

⑤ 副都心の再生
現庁舎地活用で動き出す池袋のグランドビジョン・・・・14

Part2　特色ある事業

① 生活困窮者自立促進支援モデル事業・・・・・・・・18
② 発達障害者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・19
③ 歯科口腔保健関連２事業・・・・・・・・・・・・・・・20
④ がん検診事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
⑤ 区民ひろばプラチナ社会共創事業・・・・・・・・・22
⑥ 空き家対策関連３事業・・・・・・・・・・・・・・・23
⑦ インターナショナルセーフスクール推進事業・・・24
⑧ 生誕８０周年記念 横山光輝展の開催・・・・・・・25
⑨ 豊島区の生きもの情報共有事業・・・・・・・・・・・26
⑩ 家庭の省エネ見える化事業・・・・・・・・・・・・・27
⑪ (参考)公益財団法人 としま未来文化財団・・・・28

２６年度予算案の規模と特徴

一般会計当初予算　1,080億8千6百万円

対前年度比　58億3千8百万円　5.7%増

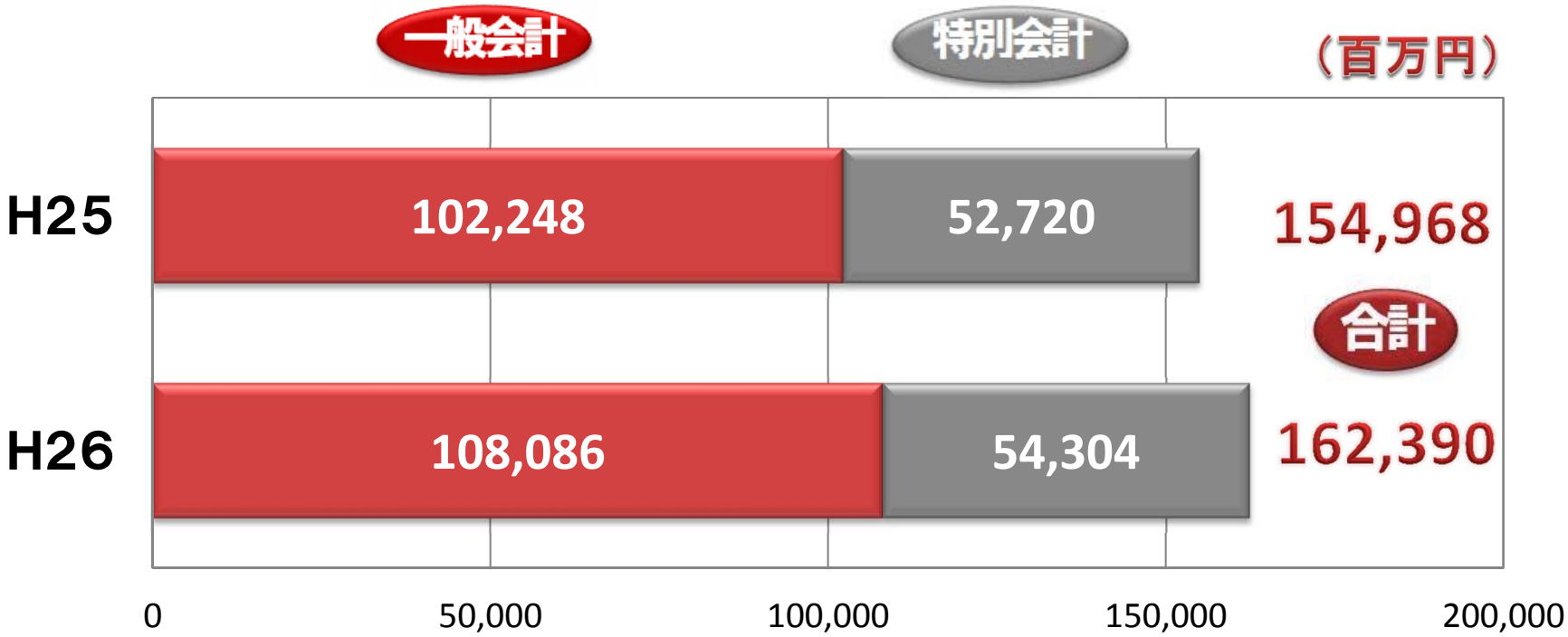

○一般会計・特別会計ともに過去最大規模

○６年ぶりに特別な財源対策（基金の取り崩し等）をせずに予算を編成

２６年度新規・拡充事業の規模と特徴

全154事業：約46億2千万円（対前年比約13億8千万円増）

〇一般事業132事業：29億1千万円（対前年比約12億円増）

〇施設建設事業22事業：17億1千万円（対前年比1億8千万円増）

未来への「投資」と「安心」に重点化

待機児童ゼロをめざして

急増する待機児童対策として、豊島区は昨年3月「待機児童対策緊急プラン」を策定し、H25～26年度の2か年で、既定の保育計画に基づく定数増（117名）に加え、約300名の受け入れ枠拡大を図ることとしました。これにより、H25年度は小規模保育所5か所の開設など、早期実現可能なものから順次事業化し、201名の定数増を達成しました。

H26年度はこの流れをさらに加速させ、認証保育所等の増設を図り、95名分を追加し、当初目標の約420名を約520名に拡大します。

- 認証保育所（3施設）、小規模保育所（3施設）、保育ママ（2施設）の増設
- 一時保育一体型定期利用保育事業開始（パートタイム対応）
- 認証保育所保育料補助の拡充

H25当初目標
約420名増

H25実績
201名増

さらに95名拡充
約520名増

14事業
約15億円

- 小規模保育運営費等補助事業【拡充】 2億5,754万円
- 認証保育所運営費等補助事業【拡充】 1億4,033万円
- 認証保育所保育料負担軽減補助事業【拡充】 6,094万円
- 保育ママ運営費等補助事業【拡充】 8,866万円
- 臨時保育所運営事業【拡充】 1億2,484万円
- 一時保育一体型定期利用保育事業【拡充】 2,548万円
- 私立保育所施設整備【新規】 3億6,095万円
- 東池袋第一保育園改修工事【新規】 4億1,413万円　ほか

駒込第一保育園（H25年度改築）
26年6月新園舎保育開始予定

５つの重点分野①　待機児童対策

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
小規模保育運営費等補助事業 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	257,535	豊島区では急増する待機児童対策として、H25年3月に「豊島区待機児童対策緊急プラン」を発表し、受け入れ枠の拡大を計画しています。その一つである小規模保育事業は、豊島区が施設や運営の基準を定め、民間事業者が空き家、空き店舗等を活用し、保育所の設置運営を行うものです。小規模保育施設を新たに3施設開設し、開設準備費及び運営費(H25年度開設5施設分を含む)を補助します。また、小規模保育利用者のうち、低所得者に対して保育料を補助します。 ＊57名の定員増を図ります。	保育園課
小規模保育所保護者負担軽減補助事業 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	7,684		
認証保育所運営費等補助事業 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	140,334	東京都が多様な保育需要に対応するため創設した保育制度です。施設の設備や広さ、職員の数など都の基準を満たして認証を受けた保育施設で、0歳児保育、13時間開設などが義務づけられています。認証保育所を新たに3施設開設し、開設準備費及び運営費を補助します。また、認証保育所利用者の増加及び制度見直しにより、保育料の補助を拡充します。 ＊120名の定員増を図ります。	保育園課
認証保育所保育料負担軽減補助事業	拡充	60,938		
保育ママ運営費等補助事業 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	88,662	「保育ママ」は保育・育児経験豊かな方を区が家庭的保育者として認定し、自宅または区指定の場所において家庭的な雰囲気の中で保育する制度です。豊島区では、認可保育所の入園待機になった0から2歳までの子どもを対象にお預かりしています。待機児童の急増に対応するため、グループ型家庭的保育事業（保育ママ）を新たに2施設開設し、開設準備経費及び運営費（H25年度開設3施設分を含む）を補助します。また、グループ型家庭的保育事業（保育ママ）の利用者のうち低所得者に対して保育料を補助します。 ＊18名の定員増を図ります。	子育て支援課
保育ママ保育料負担軽減補助事業 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	1,424		
臨時保育所運営事業(千早臨時保育所) 【待機児童対策緊急プラン】	拡充	124,835	認可保育園の入園待機児童を解消するための緊急対策として、区が時限的に整備する認可外保育施設です。区有地に建設するリース物件で、H26年4月より最長10年間の時限で0歳児から3歳児の待機児童の保育を実施します。 ＊60名の定員増を図ります。	保育園課
一時保育一体型定期利用保育事業	拡充	25,481	パートタイム労働者等の保育需要に対応するため定期利用保育施設を開設し、開設準備経費及び運営費を補助します。また定期利用保育に加え、一時預かり事業を実施します。 ＊14名の定員増を図ります。	子育て支援課
東池袋第一保育園改修工事	新規	414,133	耐震診断結果不良により、別棟を解体し、本園舎を増築および改修します。増築（改修）中は、旧東部子ども家庭支援センターにて保育を実施します。 ＊増築（改修）により29名の定員増を図ります。	保育園課

その他の関連事業… 私立保育所に対する保育委託及び助成(拡充・5,391千円・保育園課)／
私立幼稚園特別預かり保育事業【待機児童対策緊急プラン】(拡充・9,950千円・子育て支援課)／
事業所内保育事業【待機児童対策緊急プラン】(拡充・18,180千円・保育園課)／
ファミリー・サポート・センター事業利用料補助事業【待機児童対策緊急プラン】(拡充・1,056千円・子育て支援課)／
私立保育所施設整備(新規・360,952千円・保育園課)

地域福祉システムの構築

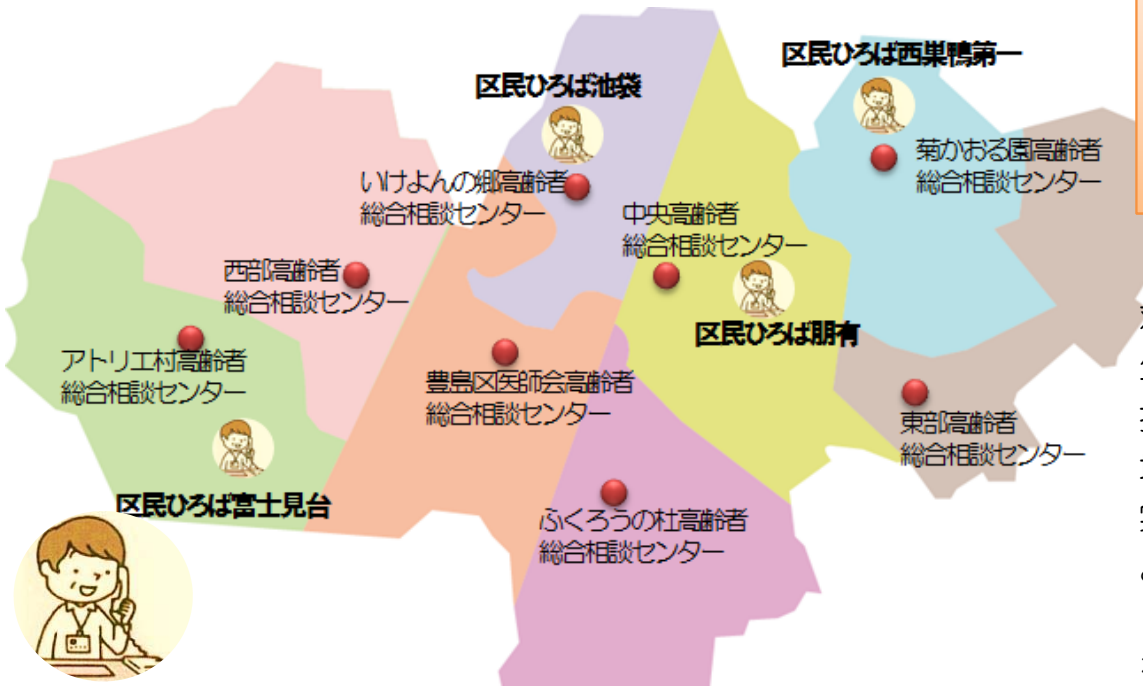

高齢者の孤立や児童虐待など、目の届きにくい地域の課題をキャッチし、相談・訪問等の活動を行うほか、地域住民・関係機関等と連携し、解決を図る「コーディネーター」の役割を果たすコミュニティソーシャルワーカー（CSW)を配置します。高齢者総合相談センターの８圏域をエリア単位に、セーフコミュニティの地域拠点である「区民ひろば」にCSWを配置することにより、地域に密着した活動を展開します。すでに配置済みの4圏域に加え、H26年度2圏域を拡大し、各地域の課題にきめ細かく対応していきます。

コミュニティソーシャルワーク事業【拡充】2,548万円

地域ケア会議運営事業【新規】97万円
認知症オレンジプラン対応事業【拡充】148万円
施設開設準備経費助成特別対策事業
【新規】1,080万円　ほか

地域の中で孤立しやすい高齢者への対策などの課題に対応し、高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送ることができるよう、区民・関係機関等との連携をさらに強化し、新たな支え合いの仕組みとして、地域ケア会議を本格的に立ち上げます。H25年度のモデル実施を踏まえ、高齢者が抱える様々な課題に対応できるよう、豊島区独自の会議運営を図っていきます。

また、国のオレンジプランに対応して認知症対策事業を展開していくほか、民間事業者を支援し、認知症対応型グループホームを開設します。さらに、在宅を支える医療と介護の連携、介護家族への支援を強化します。

「脳の元気度チェック」
＊認知症スクリーニング（早期発見）事業
集団筆記検査の結果に応じて専門スタッフが個別面談

楽しくランチを食べながら理解を深め合う
「認知症カフェ」

５つの重点分野②　高齢者の孤立防止対策

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
コミュニティソーシャルワーク事業	拡充	25,483	支援を必要としている方とサービスや、地域のボランティアを結ぶ役割を担うコミュニティソーシャルワーカー(CSW：社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持つ)を、現在区内4か所の区民ひろばに各2名配置しています。今後、増加するニーズに対応するため、区内全域の展開をめざし、H26年度は、さらに2か所・各2名を追加配置します。	中央保健福祉センター
地域ケア会議運営事業	新規	967	地域包括ケアシステム構築に重要な「地域ケア会議」について、現在先行して実施している高齢者総合相談センターごとの「ケア会議」「地区懇談会」も含めて再構築し、豊島区としての「地域ケア会議」の仕組み作りを行うとともに「地域ケア会議」について関係者が共通理解するだけでなく、区民の方の理解も進むようＰＲ・講演会を開催します。	高齢者福祉課
在宅医療推進事業	拡充	8,545	H24年度より実施している在宅医療相談窓口では、医療と介護の専門知識を持つ相談員(医療ソーシャルワーカー)が在宅医療を希望する方やご家族等からの相談を受け付けています。今後も、引き続きサポートを行なうことで、区民が安心して在宅医療を受けられる環境をめざします。	地域保健課
認知症オレンジプラン対応事業	拡充	1,483	国の認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)に対応するため、早期発見事業として軽度認知障害スクリーニング検査「脳の元気度チェック」を実施することに加え、地域における日常生活・家族の支援強化を目的とした「認知症カフェ」を実施します。	高齢者福祉課
家族介護支援事業	新規	300	要介護高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護に関する適切な知識や技術、福祉用具の正しい利用法を伝えることで負担を軽減し、要介護になってもできるだけ在宅で自立した生活ができるように支援します。	介護保険課
施設開設準備経費助成特別対策事業	新規	10,800	区内に開設される認知症対応型共同生活介護事業所の開設準備経費の一部を補助することにより、開設時から安定した、質の高いサービスの提供を図ります。	介護保険課

高密都市の安全・安心基盤

不燃化特区の拡大

東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトと連携し、H32年度までに、区全体の約40%を占める木密地域の半分にあたる地域の不燃領域率70%をめざします。

不燃化特区の先行実施指定を受けた東池袋四・五丁目地区に続き、特定整備路線の沿道３地区を新たに特区申請し（H26年4月実施予定）、特区指定による助成制度等を活用して不燃化を加速させていきます。

特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業【拡充】5,100万円
特定整備路線沿道不燃化促進事業【新規】3,186万円
不燃化特区推進事業（3地区）【新規】 8,000万円　ほか

燃え広がらないまちに変える

H25年12月18日
17事業者との協定締結式

帰宅困難者対策の推進

駅周辺安全確保計画を策定し、協定締結事業者との連携内容を具体化していくとともに、一時滞在施設等の開設・運営に必要な物資や学校等の備蓄配備を拡充します。

帰宅困難者対策協議会の強化等事業【拡充】612万円
一時滞在施設の整備事業【拡充】1,236万円
学校安全安心事業【拡充】 1,805万円

● 不燃化特区の拡大

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業	拡充	51,002	特定整備路線の事業化に合わせて地区計画を策定するため、権利者意向調査、まちづくり懇談会の実施、素案作成等を行ない、H27年度の都市計画決定をめざします。	都市再生担当課
特定整備路線沿道不燃化促進事業	新規	31,860	東京都は、H24年1月に「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針を発表し、高度防災都市の実現に向け、防災都市づくり推進計画に定める整備地域の早期改善に大きな効果を有する、都施行の都市計画道路を「特定整備路線」として整備していくとしています。このプロジェクトの事業化に併せて、沿道地域に都市防災不燃化促進事業を導入し建築物の不燃化を促進することで、延焼遮断帯の形成による防災性の高い市街地を形成します。	都市再生担当課
不燃化特区推進事業（池袋本町・上池袋地区）	新規	32,000	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区について「不燃化特区」に指定し、燃え広がらない・燃えないまちの早期実現に向け、老朽木造住宅等の建替助成、専門家による地域のまちづくりや建替え相談等の支援を実施します。H25年度に東池袋四・五丁目地区で実施し、H26年度は新たに3地区で実施します。	地域まちづくり課
不燃化特区推進事業（補助26・172号線沿道長崎・千早地区）	新規	30,000		
不燃化特区推進事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）	新規	18,000		
居住環境総合整備事業（雑司が谷一・二丁目、南池袋四丁目地区）	新規	3,500	都の重点整備地域であり、地域危険度も高い本地区は、一部を除き居住環境を改善する事業が未実施でした。震災復興まちづくり訓練の実施などで防災まちづくりの気運が高まっている本地区において、不燃化特区・密集事業導入のための調査を実施します。	地域まちづくり課
ポータブル型簡易水道消火装置の設置	新規	1,188	区内の木造住宅密集地域や消防車の通れない狭い路地の多い火災危険度の高い地域を中心にポータブル型簡易水道消火装置を設置します。	防災課

● 帰宅困難者対策の推進

帰宅困難者対策協議会の強化等事業	拡充	6,124	災害時における帰宅困難者対策として、駅周辺エリア防災対策協議会を中心に、駅周辺安全確保計画の策定や帰宅困難者対策訓練の実施、事業者との協定締結の拡大等、更なる帰宅困難者対策の充実・強化を図ります。また、一時滞在施設を確保するとともに帰宅困難者用物資（食糧・飲料水・携帯トイレ等）の備蓄も進めていきます。	危機管理担当課
一時滞在施設の整備事業	拡充	12,361		
学校安全安心事業	拡充	18,047	区立幼稚園・小中学校に、災害時の待機園児・児童・生徒及び学校教職員分の防災備蓄品を配備します。H25年度には、飲料水とアルファ米等食料品の配備を行ないました。H26年度については、寝具等の備蓄品を配備します。	学校運営課

「区役所」の概念を変える新庁舎機能

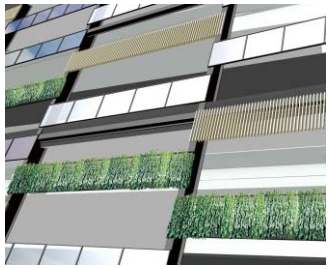

建物全体を樹木の木の葉のように覆うエコヴェール

区のイベントのほか、発表会など区民の活動・交流の場となる１Ｆ（仮称）区民ひろばセンター。災害時には被災情報等の提供や臨時相談窓口に！

豊島区の生態系をつなぐエコミューゼ

H27年春に移転予定の新庁舎は、用事がなければ行かない従来の区役所のイメージを刷新し、「区民のみなさんに開かれた新庁舎」をめざします。最高レベルの窓口サービスに加え、区の文化や歴史を体感できるプログラムの展開、緑豊かな空間の創出と最先端の環境技術の導入、そして区民の安全・安心を支える総合防災システムの導入など、様々な機能を具現化していきます。

最高レベルの区民サービス提供に向けた業務革新

総合窓口（3階）・福祉総合フロア（4階）の土・日曜の通年開庁に向け、総合窓口の発券・呼出システムなど、ICTを活用した様々な業務システムの構築を図るとともに、土日開庁に向けた体制づくりを円滑に進めていきます。一部窓口については、H26年11月から先行して、現在の日曜（月2回）に加え、土曜（月2回）も開設します。

- **総合窓口関連3事業【新規】 1億3,856万円**
- **コールセンター導入【新規】 3,868万円**
- **デジタルサイネージシステム構築【新規】 4,500万円**
- **街づくり総合窓口の開設事業【新規】 3,824万円　ほか**

災害情報の収集・管理・発信を一元化する総合防災システムを構築。35か所の救援センターを中心に、主要駅・道路等区内全域に約50台のビデオカメラを設置し、各地域の被災情報をリアルタイムに災害対策本部に集約し、災害時の司令塔としての役割を果たします。

総合防災システム関係事業【拡充】 1億4,953万円

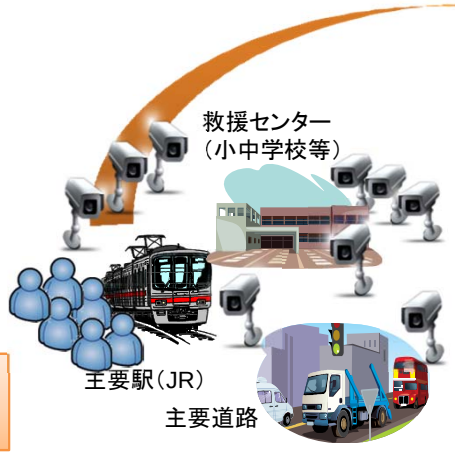

災害対策の司令塔機能を支える情報システムの構築

エコ・ミューゼを体感できるソフト事業の展開

「新庁舎まるごとミュージアム構想」推進事業【新規】81万円

庁舎内部の壁面など、様々なスペースを活用し、新庁舎全体をオープンミュージアムとして位置づけ、区ゆかりの美術・工芸作品や子どもたちの作品等を展示し、庁舎内を回遊しながら身近にアートを感じられる空間を創出していきます。

10階屋上庭園「豊島の森」と8・6・4階の緑化テラスを階段で結ぶエコミューゼを活用し、体験・参加型環境教育プログラムを作成します。児童・生徒を対象にした学習プログラムのほか、新庁舎の土日開庁に合わせ、区民参加の企画も展開していきます。その第一弾として、地域の自然や成り立ちを学ぶ教材用ビデオを作成します。

豊島の森活用プログラム推進事業【新規】252万円

５つの重点分野④　新庁舎の整備

● 最高レベルの区民サービス提供に向けた業務革新

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
総合窓口業務委託	新規	11,268	新庁舎3階に開設する総合窓口については、ワンフロアを広く確保し、区民利用が多い申請や届出の窓口を集約するとともに、ＩＴを積極的に活用し効果的に用件を済ませることができる窓口を実現します。新庁舎における発券システム統合管理に備え、H26年度には発券・呼出システムを構築します。 さらに、新庁舎では総合窓口の土日開庁をめざしています。それに対応するため、業務マニュアルの作成やH26年11月より月2回の土曜窓口を開設していきます。	総合窓口開設準備担当課
総合窓口体制整備	新規	17,293		
発券･呼出システム構築	新規	110,000		
住民票の写し等受付･交付及び住民記録入力等の業務委託	拡充	60,000		
区役所受付及び区民課･税務課案内業務委託	拡充	1,428		
コールセンター導入	新規	38,680	新庁舎では、さらなる区民サービス向上に向けコールセンターを導入します。定型的な照会業務については、365日、区民の問い合わせに対応することができるサービス体制を構築していきます。	広報課
デジタルサイネージシステム構築	新規	45,000	新庁舎内に設置されるディスプレイ(22か所予定)を、統一的にコントロールし、行政情報や審議会等の開催情報を適宜放映します。また、災害時には災害情報システム等と連携し、災害に関する情報を来庁者に適切に提供します。	広報課
街づくり総合窓口の開設事業	拡充	38,240	新庁舎6階に開設する街づくり総合窓口では、「都市計画情報検索」「狭隘道路整備情報」「道路台帳情報」「建築確認申請支援」のシステムを地理情報システム(GIS) で連携させ、地図を活用した検索や各種証明書発行の迅速化を図ります。	建築課

● 災害対策の司令塔機能を支える情報システムの構築

総合防災システム関係経費	拡充	149,528	新庁舎には災害対策センターを配置し、平常時における防災対策の強化とともに災害時には災害対策本部として司令塔の役割も果たします。新庁舎にあわせ稼働する総合防災システムは地図情報と連携した情報管理、庁内ＬＡＮによる全庁的な情報共有、カメラ映像による状況の把握により、災害対策本部の体制強化を図ります。	防災情報担当課

● エコミューゼを体感できるソフト事業の展開

豊島の森活用プログラム推進事業	新規	2,524	新庁舎10階に整備される「豊島の森」は、児童・生徒が豊島区の地形の変化や豊島の森の成り立ちを理解し、新庁舎の環境教育の学びのスタートの場となります。環境教育プログラムの一環として「豊島の森物語」のDVDを作成し活用します。	教育指導課
「新庁舎まるごとミュージアム構想」推進	新規	810	区が所蔵する豊島区由来の美術・工芸品を来庁する区民のみなさんが身近に鑑賞できるスペースを効果的に配置するとともに、区の文化的な取組みを積極的に発信します。	庁舎建設室

新庁舎整備の推進（継続・45,450千円・庁舎建設室）

その他の関連事業… 区民相談業務(新規・6,350千円・広報課）／区民ファースト実現研修事業(新規・3,000千円・人事課(人材育成担当））／
全庁共用印刷室関連機器の整備(高機能印刷機器等の導入）（新規・8,385千円・総務課）／新庁舎議会施設整備経費(新規・187,209千円・議会総務課）／
防災行政無線設備整備関係経費(防災行政無線移設）（拡充・100,000千円・防災課）／河川監視システム関係移設事業(新規・9,000千円・道路整備課）

現庁舎地活用で動き出す池袋のグランドビジョン

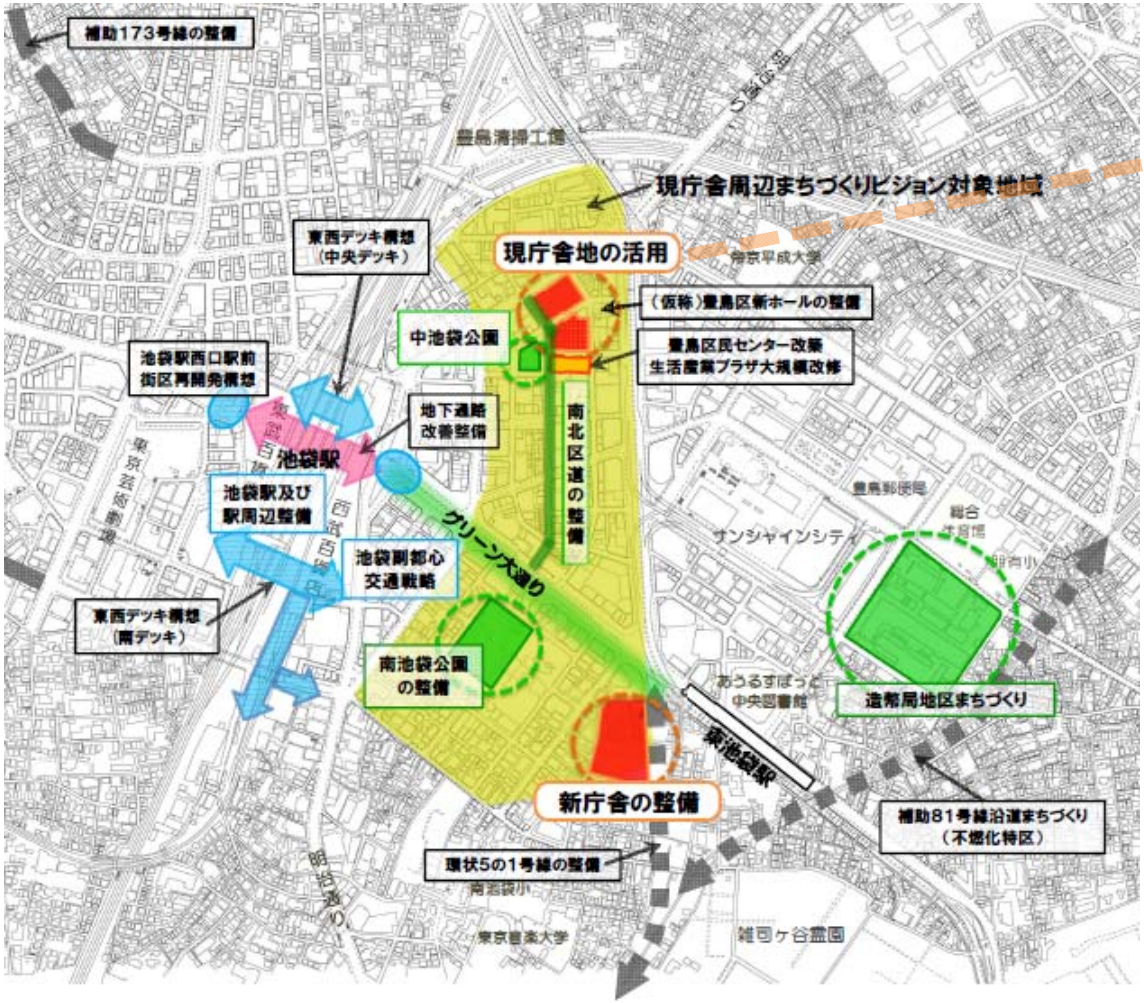

(仮称)豊島区新ホール整備事業

【新規】 1,269万円

現庁舎地活用事業【拡充】 2,531万円

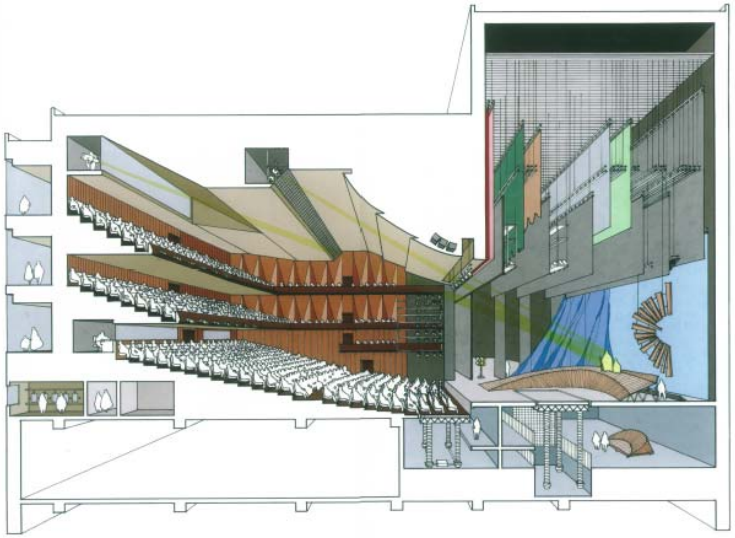

賑わい拠点の核となる（仮称）豊島区新ホール。老朽化した公会堂に替わり、1,300席以上の客席に、区の行事のほか、オペラ・ミュージカル・歌舞伎などの興行利用にも対応できるよう機能面でもバージョンアップを図ります。

新庁舎移転後の現庁舎地は、池袋駅から至近の立地条件を活かし、新たな賑わいの創出を図るため、民間事業者による開発を誘導します。本年3月に事業者を公募し、H26年度に優先交渉権者を決定、協議を経て事業契約に向けた基本協定の締結をめざします。これに連動し、現庁舎地周辺のまちづくりを一体的に進め、さらに造幣局跡地のまちづくりや都市計画道路等の整備による交通体系の変化など池袋全体の大きな変革の動きを捉え、四季の彩りを感じられる歩行者優先のまちづくりを進めていきます。

現庁舎地周辺のまちづくり

都市のホワイエとして人が交わり、待合の場となる、楽しみの予感や余韻を感じられる空間をデザインしていきます。

中池袋公園の整備

南北区道の整備

新庁舎と現庁舎地をつなぐ新たなルートとして、「回廊」をイメージした南北区道を整備します

商業・業務・住宅が近接し合うエリア特性を踏まえて、リビングルームのような憩いの空間を提供します。
また、新庁舎と機能を分担しながら連携する安全・安心拠点として、帰宅困難者対策を担う機能を備えます。

南池袋公園の整備

グリーン大通りの整備

新庁舎へのアクセス道路として、自転車置き場の撤去に合わせて歩道を再整備し、オープンカフェやイベントなど、道路空間の有効活用を検討していきます。

＊図はいずれも整備検討イメージです。

現庁舎地と新庁舎間を個性あるみどりでつなぎ、快適・安全に歩ける街並みを形成し、回遊性を向上、賑わいを創出します。

四季の彩りを感じながら、ひとりひとりが生き生きとした時間を過ごせる…そんな「池袋流」のまちづくりを進めていきます。

現庁舎周辺まちづくり推進事業【拡充】 350万円
現庁舎･新庁舎周辺道路整備事業【新規】 1億2,577万円
中池袋公園整備事業【新規】 2,552万円

「街が変わる」新たな胎動

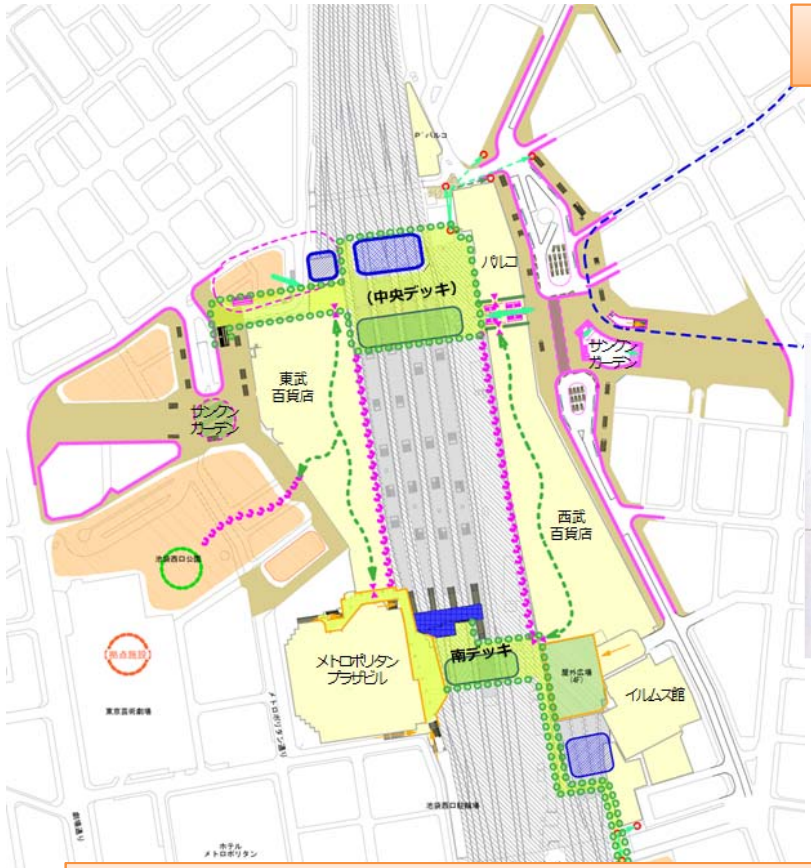

池袋駅及び駅周辺整備事業【拡充】2,550万円

新庁舎移転に先行し、駅地下通路の案内サインを見直します。また、長年の課題であった東西デッキについては、昨年、東日本旅客鉄道（株）及び西武鉄道（株）と整備に関する覚書を締結、具体化に向け大きく動き出しました。駅の安全・安心向上に向け、事業者と連携し、南デッキの具体化に向けた基礎調査を進めていきます。

東西デッキ（整備イメージ）

H28年度移転予定の
造幣局東京支局

造幣局地区まちづくり推進事業【新規】2,000万円

造幣局跡地3.3ﾍｸﾀｰﾙについては、昨年7月、区と造幣局間で確認書を締結したことにより、移転後のまちづくり検討が本格的に動き出しました。確認書に基づく土地利用の方向性（防災公園：約1.6～2.0ﾍｸﾀｰﾙ、市街地整備区域：約1.3～1.7ﾍｸﾀｰﾙ）を踏まえ、今後地区街づくり計画の策定及び都市計画決定（地区計画等）を進めていくとともに、備蓄倉庫・ヘリポート等の災害対策機能を備えた防災公園の基本設計に着手します。

● 現庁舎地周辺のまちづくり

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
（仮称）豊島区新ホール整備事業	新規	12,688	H26年度には、現庁舎地活用事業者の提案に対する設計モニタリング並びにH25年度末策定予定の基本計画に基づき、事業・運営等に関して基本的な指針を定める「管理運営計画」の検討などを行ないます。	文化デザイン課
現庁舎地活用事業	拡充	25,310	H26年3月の事業者公募をもとに①提案内容の審査②事業者選定委員会の開催③優先交渉権者の決定④事業者協議⑤基本協定締結⑥契約準備等を行ないます。事業遂行にあたり、専門的知識や高度の判断を必要とするため、専門コンサルティングを活用します。	現庁舎地活用担当課
現庁舎周辺まちづくり推進事業	拡充	3,500	H25年度末策定予定の「現庁舎周辺まちづくりビジョン」の実現に向けて、地元のまちづくり組織を立ち上げ、まちづくり勉強会、ワークショップ等を実施します。区民との協働によりまちづくりのルールについて検討していきます。	拠点まちづくり担当課
現庁舎・新庁舎周辺道路整備事業	新規	125,770	現庁舎跡地と新庁舎の２つのにぎわい拠点を結ぶ南北軸及びその周辺区道の再整備を進めていきます。H26年度は、測量・設計・交通量調査並びに修景工事を実施します。	道路整備課
中池袋公園整備事業	新規	25,520	現庁舎地周辺は、今後、新たな賑わいの拠点となります。新ホールの前面に位置する中池袋公園は基本設計を進め、明るく開放的で活気のある公園への再整備を検討していきます。	公園緑地課

● 「街が変わる」新たな胎動

池袋駅及び駅周辺整備事業	拡充	25,500	「池袋駅及び駅周辺整備計画（案）」（地下空間・デッキ空間・駅前空間）の内、南デッキ整備と中央地下通路の改良について、区と関係事業者との協議を進めていきます。また、H27年春の庁舎移転に先行し、池袋駅地下通路の案内サインを見直し、「回遊性」と「防災性」の向上をめざします。	拠点まちづくり担当課
池袋副都心交通戦略の推進	拡充	18,800	H23年策定の「池袋副都心交通戦略」を推進するため、各交通施策等の調査・検討を進めています。H26年度は、今までの検討結果を踏まえ、いくつかの交通施策案の実施の可能性について確認・検証を行うため、実証実験計画の策定などを行ないます。	都市計画課
造幣局地区まちづくり推進事業	新規	20,000	H28年度にさいたま市へ移転する造幣局跡地を活用して防災公園を整備し、立地特性や区庁舎との連携に配慮した防災拠点の形成を図ります。H26年度は、まちづくり計画に関するワークショップを開催するとともに、防災公園の基本設計を実施します。	都市計画課

その他の関連事業… 豊島区民センター改築（新規・25,000千円・生活産業課）／生活産業プラザ大規模改修事業（新規・25,000千円・生活産業課）／
池袋副都心整備ガイドプラン推進事業（拡充・5,000千円・都市計画課）

特色ある事業①　生活困窮者自立促進支援モデル事業

生活困窮者の自立に向けた相談支援体制を構築

生活困窮者自立促進支援モデル事業（新規）

【子どもの支援の例】

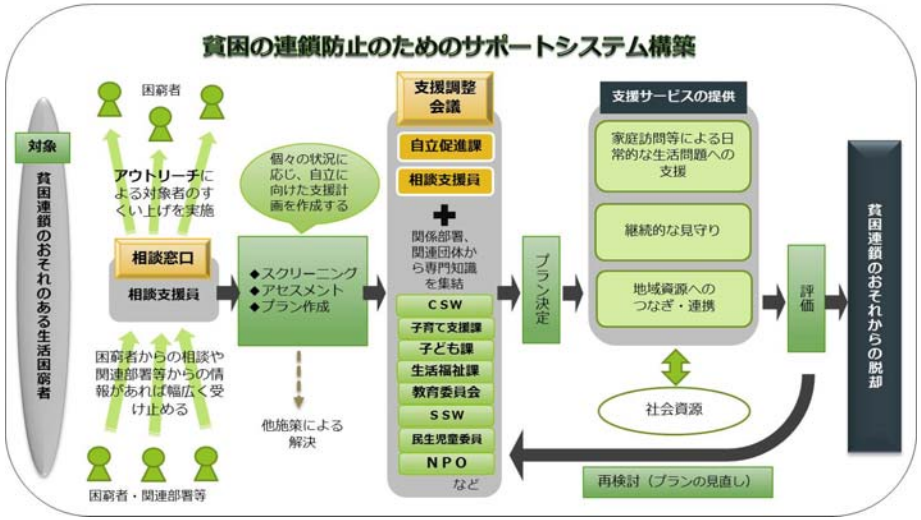

事業費　12,271 千円

注目ポイント！

H27 年４月の生活困窮者自立支援法施行に先立ち、自立相談支援モデル事業を実施し、貧困の連鎖防止のための子ども支援システム構築を推進します。

背景･目的

生活困窮者が増加する中で、早期に就労の支援や生活の支援を行う仕組み作りを進め、第２のセーフティネットを充実・強化します。

H26 年度に生活困窮者自立支援法に対応する自立促進課を設置し、生活困窮者自立促進支援モデル事業をスタートします。具体的には制度の必須事業である自立相談支援事業と任意事業の子どもの支援事業の二つに取り組みます。本区では相談窓口に福祉の専門資格を持った「相談支援員」を２名配置します。これまでは各種制度の狭間や複数の課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難であった事案にも対応できるように、包括的・継続的な支援体制構築を目指します。自立促進課では区民の方々からの相談を待つだけでなく、区民ひろばに配置されている CSW や他部署から寄せられた情報を集約し、庁内や地域、関連団体等の横断的連携を取りながら個々の状況に応じた支援を行ないます。子どもの支援事業では、生活に課題を抱えた子どもたちに継続的なアプローチをしながら、貧困の連鎖を防止するための支援に取り組む社会福祉法人、NPO などの活動と連携を図ります。そして地域ニーズに応じ、子どもの居場所づくりや様々な支援システム構築に向けて始動します。また、H27 年度の本格実施に向けて就労支援事業や家計相談事業など体制を強化していきます。

事業概要･スケジュール

◎４月／自立促進課の設置　◎６月／自立相談支援・子どもの支援のモデル事業開始予定　◎H27 年４月／新法に基づく事業の展開

問い合わせ　　生活福祉課

特色ある事業②　発達障害者支援事業

対象カウンセリング機関を拡大　発達障害に地域とともに向き合います

発達障害者支援事業(拡充)

大正大学でのカウンセリングの様子

事業費　1,403 千円

注目ポイント！

区内大学と連携し、発達障害者等のカウンセリング機関利用を後押しします。H26 年度から、大正大学に加え、帝京平成大学とも協働することで、さらに利便性を高めます。

背景･目的

H17 年に制定された発達障害者支援法を受け、区では関係機関を含む「発達障害者支援検討会」を設置し、支援施策について検討を行なってきました。その中で、発達障害に関する相談において就学・進学・就職などライフステージにまたがる連携や、家族問題、二次障害など複雑で幅広い課題に対応できる専門的な相談機関の必要性が浮き彫りになりました。特に、成人の発達障害は、障害を理解し受容するためには、継続的なカウンセリングの機会を設ける必要があります。区では、こうしたニーズを受け、H23 年度より区内大学の 1 つである大正大学と連携し、学内にあるカウンセリング研究所への相談者に対し、相談費用の一部助成を行なうことで、専門的なカウンセリング受診の機会を後押ししています(参考：H25 年 9 月までの補助件数延べ 403 件)。H26 年度からは、帝京平成大学の臨床心理センターの利用についても補助対象とすることで、さらに身近な地域で支援の輪を広げます。

事業概要･スケジュール

発達障害者等が下記相談機関を利用した際に、費用の一部を助成。

【対象者】区内在住者で発達障害が主訴あるいは、発達障害に起因する問題が主訴である人や家族

【補助内容】相談料の一部補助(2,000 円／回、年間 24 回が上限)

【対象機関】大正大学内 カウンセリング研究所、帝京平成大学内 臨床心理センター

問い合わせ　障害者福祉課

特色ある事業③　歯科口腔保健関連2事業

口腔内の菌を観察し、歯みがきへのモティベーションアップ

位相差顕微鏡を活用した「歯と口腔の健康に関する教育プログラム」の実践（新規）
在宅歯科医療相談窓口事業（新規）

歯みがき指導の様子（椎名町小学校）

事業費　728 千円（位相差顕微鏡を活用した「歯と口腔の健康に関する教育プログラム」の実践）
5,416 千円（在宅歯科医療相談窓口事業）

注目ポイント！

位相差顕微鏡(*)を活用した「歯と口腔の健康に関する教育プログラム」を実践して、むし歯や歯周疾患予防に対する児童・生徒への効果的な意識改革を促します。また、一般の歯科診療所への通院が困難な区民が安心して在宅歯科医療を受けられる環境を整備します。

*位相差顕微鏡：菌を染色することなく、口腔内の菌が動く様子を生きたまま観察できる。

背景・目的

豊島区は、昨年４月「歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行し、総合的な歯科口腔保健対策を推進しています。特に、生涯にわたる健康づくりの習慣は子どものうちから身につけていくことが効果的であり、条例の中でも基本的施策として「学齢期におけるむし歯、歯周疾患の予防及び口腔清掃や食育支援等の口腔衛生に係る教育を教育委員会と協働して推進すること」を謳っています。こうした条例の考え方を具体化する推進施策として、教育委員会では、H26 年３月を目途に「歯と口腔の健康に関する教育プログラム」の策定に取り組んでいます。このプログラムの中で、位相差顕微鏡を活用した授業を実践し、子どもたちが口腔内の菌を視覚的に知り、自ら歯みがきや生活習慣、食習慣を改善できるようになることが期待されます。また、豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」に在宅歯科医療相談窓口を設置するとともに専任のコーディネーター（非常勤歯科衛生士１名）を置き、通院が困難な区民が安心して在宅歯科診療・指導を受けることができる体制を構築します。

事業概要

◎　小・中学校での「歯と口腔の健康に関する教育プログラム」の実践：位相差顕微鏡(2 台導入予定)を活用した授業
◎　在宅歯科医療：①在宅での訪問歯科診療・指導による口腔機能維持・向上のための相談窓口設置
②在宅で対応できない治療について、あぜりあ歯科診療所への搬送による診療や地域連携病院等の紹介を実施

問い合わせ　学校運営課・地域保健課

特色ある事業④　がん検診事業

若い世代のがん予防に新たな検査方法を導入

がん検診事業(拡充)

事業費　52,019 千円

注目ポイント！

子宮頸がん検診では、23 区で初めて HPV検査を導入！新たな検査方法・検診を取り入れ、早期発見・早期治療を推進します。また、20 歳にピロリ菌検査、40 歳に ABC 検診(胃がんリスク検診)を導入します。若い世代から胃がんになるリスクを把握し、胃がん予防へとつなげます。

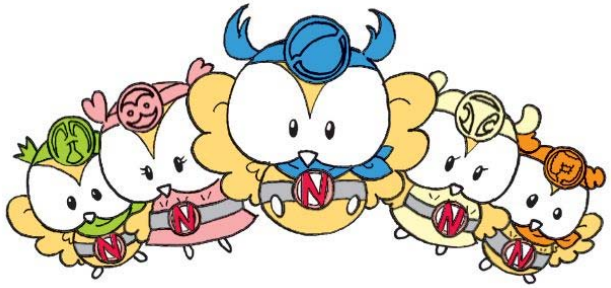

がん対策推進キャラクター「ななまるレンジャー」

背景・目的

本区では、予防の観点を最重視し、6 つのがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん)を実施しており、区民はすべてのがん検診を無料で受診することができます。受診勧奨により受診率は上昇傾向ですが、若年層の受診率は低く、検診受診率の向上が課題となっています。

H26 年度からは、若い世代のさらなるがん予防強化を視野に入れ、新たな検査方法・検診を取り入れるとともに、より精度の高い検査の導入により早期発見・早期治療をめざします。年々関心の高まっている女性特有の子宮頸がんについては、23 区で初めて HPV(ヒトパピローマウイルス)検査を導入します。さらに、胃がんになりやすいリスクを測る検査として、20 歳を対象にピロリ菌抗体検査、40 歳を対象に ABC 検診を開始します。また、働く世代の女性に対しては、過去に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンを配付されている人で未受診の方に、再度勧奨を行ないます。

事業概要・スケジュール

◎5月～／子宮頸がん検診受診者に HPV 検査を導入(対象：30 歳、36 歳、40 歳、想定：1,420 名程度)

◎8 月～／20 歳にピロリ菌検査を導入　◎6月～／40 歳に ABC 検診を導入　◎5月～／子宮頸がん・乳がん検診の未受診者に対する受診勧奨

問い合わせ　地域保健課

特色ある事業⑤　区民ひろばプラチナ社会共創事業

若者・シニアの参画推進で活力あるプラチナ社会の実現を！！

区民ひろばプラチナ社会共創事業(新規)

「区民ひろば」は小学校区ごとに展開されている世代間の交流施設

事業費　900 千円

注目ポイント！

セーフコミュニティの拠点施設「区民ひろば」で区内大学(立教、大正)と連携し、シニア世代のみならず、若者など多世代の人材を活用して、活力ある魅力的なコミュニティづくりを推進してきます。

背景･目的

小学校区ごとに設置を進めている「区民ひろば」は、現在 24 か所(内 1 か所は分室)あり、地域コミュニティの拠点、国際認証「セーフコミュニティ」の拠点として、子育て、高齢者、世代間交流の各種事業を年間 13,000 件実施し、のべ 73 万人に利用されています。

超高齢社会、人口減少社会を迎える我が国において、シニア世代のみならず、若者など多世代の活躍がまちの活性化のため、大いに期待されています。多くの方が利用する区民ひろばにおいても、18 歳以上 65 歳未満の利用率は全体の 25%となっており、これらの年代層にも積極的に参加してもらう取り組みが必要です。そのため、区内大学、ＮＰＯ、企業等の協働による「プラチナ社会共創事業」に取り組みます。プラチナ社会とは（株）三菱総合研究所が提唱し、高齢者だけでなく多世代がいきいき暮らし、活躍できる社会モデルをめざすもの。シルバーは錆びるが、プラチナは金より上質で品格を感じるイメージから名付けられた言葉です。具体的な取り組みとしては、大正大学の学生にインターンシップとして講座の企画や講師など区民ひろばの運営への参加や立教セカンドステージ大学（シニアのための「学び直し」と「再チャレンジ」のサポートを目的に開校）の卒業生を講師とする「シニア変身講座」を開催し、シニアの生きがい創造や地域デビューを働きかけます。

事業概要･スケジュール

◎4 月～6 月／プラチナ社会共創事業ＰＲ、事業参加者募集　◎７月～／さまざまなプラチナ社会共創事業（プログラム）の実施（通年）

問い合わせ　　地域区民ひろば課

特色ある事業⑥　空き家対策関連3事業

条例施行に合わせ　支援メニューもスタート

老朽建物除却費助成事業（新規）・建物適正管理専門家派遣事業（新規）
住宅修繕・リフォーム資金助成事業（新規）

事業費　4,000 千円（老朽建物除却費助成）・50 千円（建物適正管理専門家派遣）
5,000 千円（住宅修繕・リフォーム資金助成）

注目ポイント！

老朽建物の所有者に対し、除却費用の助成や専門家を派遣して建物の適正な維持管理を支援します。また、住宅の修繕・リフォーム工事代金の一部を助成します。

背景・目的

豊島区における空き家は増加傾向にあり、将来に向けた安全・安心対策を強化するため H26 年 7 月に「建物等の適正な維持管理を推進する条例(案)」を施行する予定です。条例(案)では、勧告・命令・公表等による指導を強化するとともに除却費用の助成や専門家の派遣等の支援を行ない、老朽建物の倒壊、損壊、部材の落下等による事故、火災、犯罪等の発生防止、老朽建物予備軍の減少をめざします。また、所有する住宅の修繕・リフォーム工事を行なう一定の所得以下の方に対して工事代金の一部を助成する制度も同時に開始し、住み慣れた地域での生活の安定と住宅の適切なメンテナンスを図ります。

事業概要

◎木造建築物で老朽化により危険と判断され、区から是正命令を受けたものの除却費の一部(上限 100 万円／件×4 件を想定)を助成　◎専門家（宅地建物取引業者、建築士、工事施工者等）を派遣し、所有者に建物の適正な管理、活用、修繕方法等の助言等を行なう(10 回程度)　◎一定の所得以下の方に対して、修繕工事費(30%かつ上限 10 万円／件×10 件を想定)、リフォーム工事費(30%かつ上限 20 万円／件×17 件を想定)を助成

問い合わせ　建築課
住宅課

特色ある事業⑦　インターナショナルセーフスクール推進事業

朋有小(H24 年認証)に続き　富士見台小がセーフスクールに挑戦

インターナショナルセーフスクール推進事業(拡充)

ISS 活動の様子

事業費　3,192 千円

注目ポイント！

H27 年度のインターナショナルセーフスクール再認証及び新規認証取得をめざし、安全･安心な学校づくりに継続的に取り組みます。

背景･目的

豊島区は H24 年 11 月、都内初のセーフコミュニティ国際認証取得と同時に、区立朋有小学校がインターナショナルセーフスクール(以下、ISS)の認証を取得しました。ISS とは、WHO(世界保健機構)セーフコミュニティ協働センターから、より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証で、３年ごとに認証審査が必要です。朋有小学校では、学校・保護者・地域が一体となってけがや事故を減らす取り組みを行ない、特に「セーフスクール委員会」では子どもたちが主体となって「けがのひやりマップ」の作成や「セーフスクール集会」の開催など安全・安心な学校づくりに取り組んだ結果、けがや事故の発生数が H23 年度の 1,869 件から、H25 年度(11 月 26 日現在)は 506 件に減少しました。

H26 年度は、新たに、区内西部地域に位置する富士見台小学校が ISS 認証取得をめざします。

事業概要･スケジュール

◎　朋有小学校：H27 年度の再認証に向け、さらなる安全向上に向けた取り組みの推進、区内外への発信

◎　富士見台小学校：　３月／取組着手の表明

４月～／地域対策委員会（仮称）の設置、校内研修会の実施、安全向上など H27 年度の認証取得に向けた取組を開始

問い合わせ　　教育指導課

特色ある事業⑧　生誕80周年記念 横山光輝展の開催

マンガの鉄人・横山光輝の生誕 80 周年を記念した企画展を開催

(仮)「生誕 80 周年記念　横山光輝」展

千早図書館では「鉄人28号」がお出迎え

事業費　7,869 千円

注目ポイント！

豊島区千早に 45 年間住み、「鉄人 28 号」「三国志」「バビル 2 世」等多くの作品を生み出した、マンガの鉄人横山光輝の生誕 80 周年を記念した企画展を開催します。

背景・目的

日本を代表するマンガ家 横山光輝は、1934（昭和９）年６月に神戸市に生まれ、2014（平成 26）年の今年、生誕 80 周年を迎えます。1960（昭和 35）年に豊島区千早に居を構え 69 歳で亡くなるまでの 45 年間、千早の住まいで多くの名作マンガを創作し、子どもたちに夢と希望と勇気を与えてくれました。

区立千早図書館にある専用コーナーでは、横山光輝作品に関するものが展示され、来館者の目を引いています。

この度、横山光輝が設立した光プロダクションの特別協力を得て、その偉業と人物像を紹介する企画展を「東京芸術劇場ギャラリー２」において開催いたします。

昨年 12 月の「トキワ荘通りお休み処」のオープンに引き続き、区の貴重な文化資源の一つである「マンガ文化」を発信します。

事業概要・スケジュール

◎　10 月 1 日から 18 日／（仮）「生誕８０周年記念　横山光輝」展（会場・東京芸術劇場ギャラリー２）

問い合わせ　　文化デザイン課

特色ある事業⑨　豊島区の生きもの情報共有事業

区内の生きものをデータベース化　生物多様性に富んだ街並みを

豊島区の生きもの情報共有事業(新規)

区内で確認されたルリビタキ

（写真提供：(株)生態計画研究所）

事業費　1,500 千円

注目ポイント！

大都市池袋を抱える豊島区ならではの生態系を把握し、生きもの情報のデータベース化をめざします。同時に、区内に自生する在来種を保全し、緑化を推進していきます。

背景・目的

H23 年から 32 年は、国連の定めた「生物多様性の 10 年」であり、国連機関や加盟国など国際社会が協力して、生態系保全を実現することとされています。本区でも、より一層の生物多様性確保を目指し、H26 年３月の「豊島区環境基本計画」の中間見直しに伴い、生物多様性地域戦略を策定します。

区では、今後、環境の変遷及び都市部独自の生態系の現状を把握するとともに、継続的な生物多様性保全活動を促進するための土台づくりを進めます。具体的には、まず区の生物多様性の現況を整理し、長期的に多様な主体が環境をリサーチすることができるようなモニタリング調査の方法を検討します。また、楽しみながら区民が参加できるプレ調査イベントの開催も予定しています。調査で得た内容については、環境省の生物情報データベース「いきものログ」等を試用することで情報を共有化し、生物多様性に係る施策や緑化などの関連施策に活用し、環境保全に力を入れていきます。

事業概要・スケジュール

◎　長期的にモニタリングが可能な調査方法の検討　◎　８月頃／区民参加によるプレ調査イベントの開催

◎　在来種の採集と育成の試行

問い合わせ　環境政策課

特色ある事業⑩　家庭の省エネ見える化事業

産・学・官の連携で家庭の省エネを手助けします

家庭の省エネ見える化事業(拡充)
エコ住宅普及促進費用助成事業(継続)

「うちエコ診断」の様子

事業費　999 千円(家庭の省エネ)

400 千円(エコ住宅・エネルギー管理システムへの助成)

注目ポイント！

省エネをするにはまず「見える化」から！今まで以上に家庭のエネルギー使用量等を見える化することにより、効率的な省エネ活動につなげます。

背景・目的

区では、H22 年度より、「うちエコ診断ソフト」を活用した「産・学・官連携による家庭の省エネ診断スキーム」を構築してきました。

現在、区との協定に基づき区内大正大学では、授業の一環として学生の省エネ診断サポーターを養成しており、学園祭などにおいて各家庭にあった省エネ対策の提案を行なう「うちエコ診断」を行なっています。また、区内大手企業である㈱ビックカメラは、同スキームに賛同し、省エネ診断受診者に向けた割引券の提供、また H25 年度より民間試行実施事業者となり自社で診断を行なうなど、展開が拡大しています。様々な主体が連携することで効果的な省エネ行動に結びついています。H26 年度は、パソコンによる診断での見える化に加え、電気の使用量を計測しリアルタイムに表示する「省エネナビ」の貸し出しや、よりエネルギーを見える化し、自動制御して効率的な節電をめざす「エネルギー管理システム(HEMS)」に対する助成も開始します。構築した仕組みを活かすとともに、さらなる取り組みの輪を広げることをめざし、家庭から排出される CO2 の削減に取り組みます。

事業概要・スケジュール

◎家庭の省エネ診断の実施　◎５月～／「省エネナビ」の貸し出し(5 台)　◎４月～／「エネルギー管理システム(HEMS)」に対する助成

問い合わせ　　環境政策課

多くの心に届けたい　伝えたい ――　財団スペシャルプログラム

①子ども達の総合芸術づくりへの新たな挑戦　5月31日（土）開校

注目ポイント！

次代を担う子ども達のために開催されたこれまでの個々のワークショップをひとつにして、「ジュニア・アーツ・アカデミー」のもとで、各文化芸術分野のクラス（音楽・日本舞踊・狂言・演劇・ダンス（初））を設定して、総合的な舞台芸術をめざします。

クラス合同の発表会やクラス見学会等を実施することにより、子ども達が様々な分野の文化芸術を知り、興味を持ち、体験できる環境づくりを進めます。

②さよなら豊島公会堂≪公会堂で生まれた都市交流の輪≫「民俗芸能 in としま」
～友好・交流都市のすばらしい伝統芸能を迎えて～　10 月 18 日（土）開催

注目ポイント！

「民俗芸能 in としま」は、四半世紀にわたり、豊島公会堂を主な舞台に、区内だけでなく友好・交流都市で伝承される優れた民俗芸能を紹介します。今回は「さよなら豊島公会堂」を合言葉に、区の民俗芸能とともに、第1回から参加しワークショップも含め毎年好評の「秩父屋台囃子」（埼玉県秩父市）、3百年余の歴史があり見どころ聴きどころ満載で毎回好評の「古田人形芝居」（長野県箕輪町）、大震災に見舞われた福島県いわき市発の「いわき演劇の会」が25年度池袋演劇祭に特別参加して25周年記念特別賞を受賞したことを機に今回初めて招聘する国指定重要無形民俗文化財の「御宝殿の熊野神社の稚児田楽と風流」（福島県いわき市）のあわせて3都市が参加します。

③まちなかエリアガイド with 地域文化創造館

注目ポイント！

「雑司が谷案内処」を拠点に活動しているエリアガイドボランティアを他の4地域館でも段階的に取り組んでいきます。各地域文化創造館で、まちの文化や歴史を幅広く知るための講座を開講するとともに、地域の商店街、NPO、大学等と連携し、ガイドボランティアの育成を図り、“おもてなし”をキーワードとした「まちなかエリアガイド」の実施をめざします。

④南大塚地域文化創造館開館 40 周年記念『バラのミュージアム in 南大塚』

注目ポイント！

南大塚地域文化創造館が前身の南大塚社会教育会館時代から数え、開館 40 周年を記念し、地域の南大塚都電沿線協議会の方々と協力し、南大塚地域をバラの花で埋めつくすなど、まち中がバラの香り漂う「バラのミュージアム」に変身します。

当地域館ではバラに関する講座の開催をはじめ、2 階のテラスにバラの植栽や施設内へのバラの装飾とともに、地元の小学校等とも連携し、バラの装飾をとおしてまちづくりの輪を広げる活動に取り組んでいきます。

⑤あうるすぽっとシェイクスピアフェスティバル

注目ポイント！

シェイクスピア生誕 450 周年にちなみ、新進気鋭の若手演出家による「ハムレット」や「ロミオとジュリエット」、ロンドン・グローブ座からの招聘で制作された「コリオレイナス」の東京初演から夏休みの親子向け公演、シェイクスピア戯曲から発想を得たダンスやコンサート、落語・講談・コントによるシェイクスピア寄席まで、年間を通してシェイクスピア戯曲に多面的に取り組みます。

BIRTH 450TH シェイクスピア

問い合わせ　①②について・・・みらい文化課
③④について・・・地域創造コミュニティ課
⑤について・・・・舞台芸術交流センター

豊島区広報キャラクター
としま　ななまる

平成 26 年 2 月／豊島区政策経営部広報課

〒170－8422　豊島区東池袋 1－18－1
TEL (03) 3981－1111（代表）